

平成22年度 北海道女子ゴルフ協会 女子アマ研修会

レギュラーの部

第4回例会

札幌ゴルフ倶楽部由仁コース

競技の条件

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。
2. 使用球の規格 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I (c) 1b』を適用する。(186P参照)
3. ホールとホールの間での練習禁止『ゴルフ規則付I (c) 6b』を適用する。(190P参照)
4. 移動 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I (c) 9移動』を適用する。(192P参照)
※但し、No.10ホールとNo.11ホール、No.11ホールとNo.12ホール、No.13ホールとNo.14ホールの間の移動は乗用カートを使用することができる。
5. 競技終了時点 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカル・ルール

1. アウト・オブ・バウンズは白杭をもって境界を標示する。
2. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラルウォーターハザードは赤杭または赤線でその限界を標示する。
3. 修理地は青杭または白線で標示する。
4. コース内の道路、通路、排水溝は動かさない障害物とする。
5. クローズド (closed) の標示のある予備グリーン (カラーを含む) は、プレー禁止の修理地 (スレーザグリーン) とし、その上に球があったりスタンスが妨かる場合、競技者は、ゴルフ規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
6. No.13番ホールのラテラルウォーターハザードに球が入ったことが分かっているか、ほぼ確実な場合は規則26-1に規定する処置の他に、1打の罰を加え、指定ドロップ区域で球をドロップすることができる。(131P参照)
7. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付I (B) 6』を適用する。
(ゴルフ規則173P参照)

注意事項

1. 競技の条件、またはローカルルールに追加変更のあるときは、倶楽部ハウス内に掲示して告示する。
2. パー3のホールでは、パターをする前に後続組がティグラウンドに来た時打たせること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。

競技委員長 高瀬 君代